

## 会 議 録

会 議 名	第 1 回橋本市長期総合計画審議会		
日 時	平成 24 年 8 月 3 日（金）		
場 所	橋本市役所本庁舎 3 階 橋本市議会委員会室		
出 席 者	委 員	濱田 學昭 石橋 英和 森 啓祐 志原 由子 矢野 佳世子	井上 勝彦 堀川 憲一 渋谷 年男 芋生 孝治 潰瀧 順一
			上田 良治 山本 みや 辻田 育文 丸井 佳子 清原 雅代  【出席委員：15 名】
公開状況	公 開		
傍 聴 者	0 名		
次 第	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 橋本市長期総合計画審議会委員の紹介 4. 橋本市長期総合計画審議会会長、副会長の選出 5. 会長あいさつ 6. 橋本市長期総合計画（後期基本計画）策定の諮問 7. 議事 (1) 橋本市長期総合計画後期基本計画策定方針について (2) 住民意識調査等について (3) 橋本市の現状（基礎調査）について 8. その他 9. 閉会		
資 料	資料①：橋本市長期総合計画審議会条例 資料②：橋本市長期総合計画審議会委員名簿 資料③：橋本市長期総合計画諮問書の写し 資料④：橋本市長期総合計画後期基本計画策定方針 資料⑤：市民意識調査・転出入者意識調査・団体意識調査 資料⑥：橋本市の現状（基礎調査） 追加資料①：橋本市長期総合計画審議会の公開および傍聴に関する要領 追加資料②：橋本市長期総合計画構成 追加資料③：橋本市長期総合計画後期基本計画策定スケジュール 追加資料④：市町村財政比較分析表		

## 1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認を行う。

## 2. 市長挨拶

(市長)

皆さん、こんにちは。第1回橋本市長期総合計画審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、皆様方におかれましては、委員就任をお願い申し上げましたところ、公私お忙しい中、ご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

本市の長期総合計画は、市町合併後に行政運営の基本的な指針として平成20年3月に策定しており、本計画に掲げた「時間ゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市 橋本」という将来像の実現に向けて各種施策を展開しているところでございます。

平成24年度で本計画が中間年度を迎えます。その間、リーマンショック以降の世界的な経済の減速、記憶にも新しい東日本大震災、さらなる地方分権の推進等、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、総合計画への影響も大きいものと考えます。

そのため、前期五年間の事業実績を分析、検証し、見直すことで、より実効性のある行政経営を行ってまいりたいと考えております。

前期五年間での主な取組みですが、「健やかで安心して暮らせるまちづくり」としましては、保健福祉センターの建設や小学生までの医療費無料化、こども園の開設などを行っています。また、「豊かな自然と共生する均衡あるまちづくり」としましては、防災行政無線の整備や橋本駅及び周辺のバリアフリー化をはじめ、京奈和自動車道、国道371号の整備促進などを行っています。そして、「活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくり」としましては、現在、企業誘致活動を積極的に展開しているところであり、着実に実績を上げているところでございます。また、「個性ある人と文化を育むまちづくり」としましては、橋本小中一貫校の開設や中学校給食の実施などが挙げられます。

後期基本計画の策定は、この五年間の事業を整理、分析し、市民アンケート等を行うことで、市民の皆様計画の進捗を示すと同時に、まちづくりへの関心・意識を持っていただき、市民と共にまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

委員皆様におかれましては、様々な視点からご意見、ご提言を賜ります

ようお願い申し上げます、簡単でございますけども、あいさつとさせていただきます。本日は本当に忙しい中、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

### 3. 委員紹介

【資料①：橋本市長期総合計画審議会条例】

【資料②：橋本市長期総合計画審議会委員名簿】

- ・事務局より委員及び事務局の紹介を行った。
- ・事務局より総合計画審議会の開催にあたり、委員定数 20 名のうち 15 名出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。

### 4. 会長、副会長の選出

- ・会長に濱田委員、副会長に堀川委員が選出、決定される。

### 5. 会長あいさつ

(会長) 大役ですが、引き受けさせていただきます。本審議会が審議することは、総合計画の計画期間 10 年間のうち、前期 5 年間でどのような事業を行ってきたか、また、これから後期 5 年間でどういうふうにして考えていくのか、訂正すべきところはどんなものがあるかを議論していただくのがこの審議会の役割です。

総合計画は、市の最上位計画ですので、審議会の役割は非常に大きいものがあります。委員の皆さん方のご協力のもと、その仕事をしてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

総合計画は、行政の計画というわけではなく、橋本市にかかわる皆さん全体で作っていく計画です。市民の皆さん 1 人 1 人がこの計画にかかわって、これを実現していく。そういう意味で、行政だけの計画でなくて市民の計画であり、オール橋本市の計画です。

全国的に人口が以前に比べたら少なくなり、賑わいはなくなっていますが、ヨーロッパ等を見ると、人口が数万のまちというのは賑やかで輝いている。なぜかという、歴史的経緯もあり、まちとして生き残っていくにはどうすればよいかと、まちの在り方について市民 1 人 1 人が意識を持っています。そして、理解してまちづくりに参加している。橋本市もそういった将来になるような総合計画を議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(副会長) 理想とする橋本市とするためにも、微力ですが、一生懸命取り組んで自分の職責を全うしたい、取り組んでいきたいという決意を持っていますので、よろしく願いいたします。

## 6. 諮問

【資料③ 橋本市長期総合計画諮問書】

・市長が会長に諮問を行う。(諮問書を市長が会長に手渡す。)

～市長退出～

## 7. 議事

・公開及び傍聴について諮る。

【追加資料① 橋本市長期総合計画審議会の公開および傍聴に関する要領】

(会 長) 議事に入る前に、本審議会の公開及び傍聴の手続き等を定めるために橋本市長期総合計画審議会の公開及び傍聴に関する要領(案)について事務局より説明願います。

・事務局が橋本市長期総合計画審議会の公開および傍聴に関する要領(案)について説明する。

(会 長) ただいま事務局から説明があったが、意見等はないか。

<質問、意見は特になし>

(会 長) 要領を承認してよろしいか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) 異議なしということでありますので、公開とさせていただきます。本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

・事務局から傍聴人なしの報告がある。

・会長が会議録の署名委員に井上勝彦委員と山本みや委員を指名する。

(1) 橋本市長期総合計画後期基本計画策定方針について

【資料④ 橋本市長期総合計画後期基本計画策定方針】

・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) ただいま事務局から説明があったが、意見等はないか。

<質問、意見は特になし>

(2) 住民意識調査等について

【資料⑤ 市民意識調査・転出入者意識調査・団体意識調査】

・事務局が資料に基づき説明

(会 長) 本計画検討に当たっての3つの調査（市民意識調査、転出入者意識調査、団体意識調査）について質問、意見はあるか。

(委 員) この意識調査の中に「あなたの職業についてご記入ください。」とあるが、年金に頼っている高齢者はどうなるのか。

(事務局) 「7. 無職」に該当すると思われるが、「8. その他」で年金等とする記入者もいるかもしれないので、その辺は処理をするときに整理していきたい。

(委 員) 例えば、兼業農家であっても内容的には「農林水産業」に入れるのかどうかという問題がある。

(事務局) 記入者にもよるが、農産物を販売して収入を得ているという意識があれば「1. 農林水産業」ということになるかもしれないが、そういう意識なしに畑等を耕している人はどこになるか、悩まれると思う。そこは「1. 農林水産業」か、あるいは収入を得ていなければ「7. 無職」という整理になると考えられる。

(委 員) 特に、我々のような兼業農家の場合、この調査は大分難しいかと思われる。例えば、橋本市内の農家であれば二、三反以下の人が多いが、これらの人が「農林水産業」に該当するのかどうか。ほとんどが販売農家ではなく、自家消費でやっている。このあたりはどのように考えて記入すればよいのか。

(事務局) 「1. 農林水産業」は、あくまでそれで生計を立てている方というイメージであるため、そういう追記をした上で、家庭菜園的に自分たちの食べる分だけをつくっている方はここに入らないような形での配慮をしたい。

(会 長) 「1-4」にはそういう補足説明を入れてもらいたい。

(事務局) ここについては補足の説明や注釈を入れたい。基本的には、それで生計を立てているか否かを1つのポイントとして考えている。

(委 員) 生計を立てていると言うが、例えば三反ぐらいであれば、収入でいけば一反分の10万か20万である。高齢者にとって主な収入といえば年金であるが、このあたりの表現はどのようになるのか。

- (会 長) 生計を立てているかどうかではなく、作物を換金したり市場で売っているかどうかということか。
- (事務局) あくまでも年金収入のみの場合は「7. 無職」であり、農林水産業による収入のある方についてはこちらに分類したほうが整理としては適切になると考えられる。そういう意味の注釈は入れたい。
- (委 員) 調査対象年齢が「20歳以上」となっているが、これを18歳以上に繰り下げることにはできないのか。18歳の時期というのは就職や大学進学等による転出、転居をするような状況になってくる。これは過去の市民アンケート調査ともあわせて考えないといけないが、できれば18歳ぐらいからにしたほうがよいと思う。その辺はいかがか。
- (事務局) これについても事務局内で議論はしたが、基本的には成人となった20歳からアンケートをしている。今回、昨年度、都市計画マスタープラン作成にあたりアンケート調査を行ったが、20歳以上を対象とし、高校生にも意見をいただいている。これは直近に行っているので、それを利用して高校生等の意見は整理したいと思う。

### (3) 橋本市の現状（基礎調査）について

#### 【資料⑥ 橋本市の現状（基礎調査）】

- ・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) ただいま事務局から説明があつたが、意見等はないですか。

＜質問、意見は特になし＞

(会 長) なければ、次回以降でも質問等ありましたら出してください。

## 8. その他

(会 長) その他というところで何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(会 長) 委員の皆様は、何か意見ありますか。

(委 員) 全体的にはよくまとめられてはいるが、アンケートで主な施策や取り組みとしては何をするかというだけで、抽象的な文章で終わりそうな感じがする。昔のような派手なプロジェクトは不要だが、まちづくりなどの各テーマが5項目ほどあるので、皆さんにイメージしてもらうためにも、プロジェクトに近い形で10本程度出せば実施計画としても意味が出てくるのではないか。そうでなければ、

アンケートをしても総花的な結果に終わるだけだと思われるので、そのようなことも考えたほうが有意義ではないか。

財政的には非常に厳しいだろうが、余り費用のかからないやり方もあるので、そのような形で特色ある計画を作成してほしい。スケジュールを見たところ、余りそういうプロジェクトがなかったので発言をした。

(事務局) 「3. 策定の方針」の「(5) 後期基本計画の作成」、「④重点施策の検討」において、限られた財源の中で効果的に資源を配分し、優先的・重点的に取り組む施策を整理することになっている。この辺にも力点を置きながら、まずは庁内検討委員会で検討していきたいと考えている。

## 9. 閉会

(会 長) ほかにはございませんか。ご質問、ご意見はないようですので、以上をもちまして本日の議事について終了いたしたいと思います。事務局、その他連絡事項はありますでしょうか。

(事務局) 長時間にわたり、どうもありがとうございました。今後とも皆さんの協力をよろしくお願いしたいと思います。

続いて、連絡事項等について事務局のほうより少しご説明をさせていただきます。次回、第2回審議会は10月上旬を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、これをもちまして第1回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。